

平成 30 年 8 月 1 日

株式会社 イワキ 行動計画 (第 3 回)

社員が仕事と子育てを両立させる事が出来、社員全員がその能力を十分に発揮出来るよう職場環境を整え、また、若年者支援に向けて地域貢献を行う為、以下の計画を策定する。

1 計画期間 平成 30 年 8 月 1 日から平成 35 年 7 月 31 日までの 5 年間

2 内 容

1. 子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援する為の雇用環境・労働条件の整備

目標 1 1-1 短時間勤務制度 (有事の際の遅出・早退)

【目標を達成する為の対策とその実施時期】

平成 30 年 8 月～ 現状把握、制度について検討

平成 30 年 8 月～ 制度実施、従業員への周知徹底

平成 30 年 8 月～ 問題点の見直し

目標 2 1-2 所定外労働の削減の為の措置の実施

【目標を達成する為の対策とその実施時期】

平成 30 年 8 月～ 現状把握、制度について検討

平成 30 年 8 月～ 制度実施、従業員への周知徹底

平成 30 年 8 月～ 問題点の見直し

目標 3 1-3 毎週金曜日をノー残業デーに設置し、週末の家庭生活の時間を長く 持てるように支援する

【目標を達成する為の対策とその実施時期】

平成 30 年 8 月～ 現状把握、制度について検討

平成 30 年 8 月～ 制度実施、従業員への周知徹底

平成 30 年 8 月～ 問題点の見直し

2. 次世代育成支援対策

目標 4 2-1 インターンシップ・トライアル雇用等を通じた雇入れの推進

【目標を達成する為の対策とその実施時期】

平成 30 年 8 月～ 制度について検討

平成 30 年 8 月～ 制度実施、従業員への周知徹底